

函館市児童手当返還金事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、児童手当法（昭和46年法律第73号。以下「法」という。）に基づく児童手当等（児童手当及び法附則第2条第1項の給付、ならびに法第3条第3項に規定された施設等への給付をいう。以下同じ。）の給付に関し、法第14条に規定する不正利得の徴収、ならびに支給に関する処分に誤りがあったことによる過誤払いに係る児童手当等の返還金の取り扱いを定めるものとする。

(返還金の発生)

第2条 法第14条ならびに支給に関する処分に誤りがあることが判明したときは、児童手当等の受給者本人（以下「受給者」という。）に事実を確認し、事実であった場合は、職権または申出による返還金発生事由を受給者台帳に記録するとともに、当該期間に支給した児童手当等の額の返還を求める旨を、別記第1号様式により受給者に通知する。

(返還方法)

第3条 前条に伴う返還金は、原則一括で返還するよう求めるものとする。

(履行期限の延長)

第4条 受給者は、前条による一括での返還が困難であると認められる場合は、別記第2号様式により、履行期限の延長を申請することができる。この場合、分割金額や分割回数の上限は、月額1,000円を下回らないこととし、60回を上回らないものとする。

(履行期限の延長の承認)

第5条 履行期限の延長に関する申出が妥当と判断する場合は、別記第3号様式により、受給者に通知する。

(債権管理)

第6条 前条までの返還金にかかる債権管理は、地方自治法第236条第1項および同法第240条により管理するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

函 子 子
平成 年 月 日

様

函館市長

児童手当の（戻入・返還）について

このことについて、あなたに支給された児童手当について、下記のとおり過払い分の（戻入・返還）を決定しましたので、通知します。
なお、戻入については、別添（戻入票・納付書）により入金してください。

記

(戻入・返還) 金額	円	(内訳) 月額 円× 月分
過払期間	平成 年 月分 から 平成 年 月分まで	
および理由	理 由	
事由発生日	平成 年 月 日	
(戻入・返還) 期限	平成 年 月 日 ((戻入票・納付書)に記入)	
問合せ先	函館市子ども未来部子育て支援課 母子児童担当 担当： (0138) 21-3267 〒040-8666 函館市東雲町4番13号	

児童手当債権履行期限延期申請書

平成 年 月 日

函館市長 様

住所

氏名

印

下記の返還金について、下記の理由により履行期限を延長したいので申請します。

記

1 返還金の概要

(1) 債務者の住所, 氏名

住所:

氏名:

(2) 返還額 円

(3) 返還金の発生原因

2 履行期限を延期しなければならない理由

3 延長された後における履行期限

・履 行 期 限

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

・履行期限ごとに履行すべき金額等

月額: 円

回数: 回

別記第2号様式別紙

(別紙)

(単位:円)

回数	年	月	日	金額	回数	年	月	日	金額
1					31				
2					32				
3					33				
4					34				
5					35				
6					36				
7					37				
8					38				
9					39				
10					40				
11					41				
12					42				
13					43				
14					44				
15					45				
16					46				
17					47				
18					48				
19					49				
20					50				
21					51				
22					52				
23					53				
24					54				
25					55				
26					56				
27					57				
28					58				
29					59				
30					60				
小計					小計				
					合計				

住所:

氏名:

印

函 子 子
平成 年 月 日

様

函館市長

児童手当（戻入・返還金）履行延期承認書

このことについて、平成 年 月 日付けの履行延期の意向に基づき、下記のとおり過払い分の（戻入・返還）について、履行延期を承認しましたので、通知いたします。

記

<p>(戻入・返還) 金額</p>	<p>円</p>	<p>(内訳) 月額 , 000円× か月分</p>
<p>履行延期期間 および回数</p>	<p>平成 年 月から 平成 年 月まで 回払い（別紙参照）</p>	
	<p>理 由</p>	
<p>最終納付期限</p>	<p>平成 年 月 日（毎月の期限は、（戻入票・納付書） に記載）</p>	
<p>問 合 せ 先</p>	<p>函館市福祉事務所子育て支援課 母子児童担当 担当： (0138) 21-3267 〒040-8666 函館市東雲町4番13号</p>	

別記第3号様式別紙

(別紙)

(単位:円)

回数	年	月	日	金額	回数	年	月	日	金額
1					31				
2					32				
3					33				
4					34				
5					35				
6					36				
7					37				
8					38				
9					39				
10					40				
11					41				
12					42				
13					43				
14					44				
15					45				
16					46				
17					47				
18					48				
19					49				
20					50				
21					51				
22					52				
23					53				
24					54				
25					55				
26					56				
27					57				
28					58				
29					59				
30					60				
小計					小計				
					合計				